

広島地方最低賃金審議会
第3回運営小委員会 議事要旨

開催日時	令和8年7月28日(火) 11時10分～12時45分		
開始場所	広島合同庁舎2号館6階7号会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	労働者を代表する委員	出席 2人	定数 2人
	使用者を代表する委員	出席 2人	定数 2人
主要議題	1 令和8年度の審議の進め方について 2 その他		
議 事 要 旨			
1 令和8年度の審議の進め方について (1)「令和8年度の審議の進め方」に関連し、本年度における「審議会の運営に係る基本的方針」作成の有無について検討がなされ、本審での基本的方針に係る発言内容は議事録に残るものであるため、本年度は基本的方針は作成しないこととなった。 (2) 特定最低賃金の必要性審議の進め方について 6月23日の第1回運営小委員会、7月7日の第2回運営小委員会で継続検討とされた特定最低賃金の「改正等の必要性」の審議方式について、再度、検討がなされた。 労働者代表委員は「公正競争ケースについては、本審で業界関係者にオブザーバーとして意見を述べてもらい、その意見を聴いていただきたい。」旨の意見であった。 使用者代表委員は「業界関係者の意見聴取を否定するものではないが、意向表明の時点とは状況が変わっているようなので、申し出状況を事前に教えていただき、それを受けて検討したい。」旨の意見であった。 オブザーバーの人選、推薦公示、新設申出への対応について、次回の運営小委員会で検討することとなった。			
2 その他 次回の第4回運営小委員会は、7月31日(金)に開催予定となった。			